第2回新潟市曽野木コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議　議事録

１．日　時　　令和8年10月9日（金）午後2時～午後3時15分

２．会　場　　新潟市江南区役所3階302会議室

３．出席者

評価委員

藤田　庄司　委員（亀田地区コミュニティセンター管理運営委員会　会長）
南　　隆行　委員（新潟こうなん商工会　事務局長）
鍋谷　隆史　委員（江南区社会福祉協議会　事務局長）

事務局

江南区地域総務課長、同地域総務課長補佐、同地域総務課職員2名

４．傍聴者　　0人

５．会議次第及び議事内容

	（１）開会　（略）
	（２）あいさつ　（略）
	（３）議事 **①評価会議の流れと評価方法**
（司会）	次第の3「議事」の①評価会議の流れと評価方法について、事務局よりご説明いたします。
（事務局）	それでは、議事の①評価会議の流れと評価方法についてご説明いたします。 まず、今回の会議の流れですが、この後、申請者の方から部屋に入っていただきまして、事前にお配りいたしました申請書類につきまして、申請者からの説明があります。申請書類は、前回の会議で皆様から確認していただきました「業務仕様書」をもとに、申請者が来年度以降の計画についてまとめた資料でございます。説明時間は10分間としまして、時間管理のため、制限時間とその2分前に合図の音を鳴らします。申請書類の説明が終わりましたら、申請者へのヒアリングとしまして、委員の皆様から申請者への質問時間を設けます。 最後に、皆様から指定の用紙に評価を記入していただきまして、その評価結果についてご意見を頂戴したいと思います。 具体的な評価の方法についてですが、A3 版の大きさの資料「新潟市江南区コミュニティ施設指定管理者選定基準・評価項目（曽野木コミュニティセンター)」、こちらの資料をご覧ください。前回の評価会議でもご説明いたしましたが、こちらの用紙を用いまして申請者の評価をしていただきます。評価項目が全部で15項目ございます。項目ごとに3から10点の配点といたしまして、それぞれについて5段階、または3段階評価といたします。なお、その5段階、または3段階の中間を評価の基準点といたします。各評価項目におきまし

	て、採点基準に照らし合わせて指定管理者として求められる能力の標準的な水準に達していると評価できれば、5 段階、または 3 段階の中間の点数を付けることとなりまして、それより優れていれば高い点数、劣っていれば低い点数となります。また、それぞれの評価項目が申請書のどの箇所に対応しているかにつきましては、今ほどの A3 の資料の用紙の真ん中の列「評価対象等」の欄に記載しておりますのでご参照ください。 　また、今回の評価にあたりまして、参考資料として 2 点机上配付いたしました。1 点目は曽野木コミュニティセンターの令和 7 年度から令和 4 年度までの指定管理料の収支状況報告書、ホチキス留めのものでございます。現指定期間における当該施設の管理に関する収支状況をまとめたものでございます。参考資料の 2 点目は、カラー印刷で曽野木地区コミュニティ協議会だよりの最新号、第 20 号です。こちらのコミュニティ協議会だよりの最後のページが曽野木コミュニティセンターだよりとなっておりまして、文化祭の出展者の募集ですとか、サークル紹介、臨時休館のお知らせがされているものとなっております。 　以上で、議事の①評価会議の流れと評価方法のご説明を終わります。
（司会）	只今の説明につきまして、ご質問等はございますか。大丈夫でしょうか。では、先に進めさせていただきます。
	②指定申請書等の説明と申請者へのヒアリング
（司会）	次に、議事の②指定申請書等の説明と申請者へのヒアリングとなります。申請者から入室していただきますので、しばらくお待ちください。
	（申請者入室）
（司会）	それでは、指定申請書等の説明に入ります。曽野木コミュニティセンターを地域自治の振興の目的のため地元住民団体が管理運営することが効果的な施設と判断し、市の条例に基づきまして、非公募であらかじめ選考した団体について審査をいたします。申請者は、施設の地元の団体であります曽野木地区コミュニティ協議会です。説明の時間は 10 分間とし、時間管理のため、制限時間とその２分前に合図の音を鳴らします。 　それでは、申請書の説明をお願いいたします。
（申請者）	お疲れさまです。会長あいさつということで、一言述べさせていただきます。 　曽野木コミュニティ協議会会長の増田でございます。私は、本年度、前会長から会長職を引き継ぎ、今回、初めて指定管理者の更新申請に臨むこととなりました。これまで、前会長はじめ地域の皆様が築いてこられた施設運営をしっかりと引き継ぎ、これからも地域の皆様に親しまれ、安心して利用いただける施設として責任をもって運営してまいりたいと思っております。本日は、具体的な運営方針につきましては、事務局長からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

（申請者）	事務局長の山崎です。よろしくお願いします。 それでは、配付資料の 2 をご覧ください。お手元に事業計画書が配付されていると思いますけれども、これに沿って、全部説明すればいいのですけれども、時間の制約がありますので、ポイント、こちらから特に訴えたいところを説明しますので、よろしくお願いします。 まず、1 項の基本方針ですけれども、当協議会は、26 自治会をはじめとしまして、民生委員、PTA、教育コーディネーター、スポーツ振興会、商工会など、トータルで 50 の団体で構成されている組織です。同時に私たちは、利用者であるとともに、地域活動の担い手でございます。その強みを生かして、地域住民の交流拠点としての利用者目線を大切にした運営を行い、地域活動を支える施設づくりを進めたいと考えております。単に施設を管理するだけではなく、地域課題や利用者ニーズを把握しながら、地域の活力向上に貢献するコミュニティセンターを目指してまいりたいと思っています。 次に、2 の運営体制です。そのうち特に（1）から（3)、予算の適正執行、法令遵守、施設管理です。指定管理者として予算の適正な執行はもちろんのこと、個人情報保護をはじめとする法令遵守を徹底してまいります。また、開館、閉館管理、受付対応、利用相談、施設点検などの日常業務を的確に実施し、利用者の皆さんが安心して利用できる環境を維持してまいります。私たちは地域団体であるため、利用者の多くの人と顔が見える関係にあります。そういう意味で、一人ひとりの利用者に寄り添った丁寧な対応を心掛けております。 次に、3 ページをご覧ください。（6）の要望・苦情への対応です。私たちは、利用者満足度の向上を重要な運営方針としております。利用者から寄せられた意見や要望については、運営委員会で協議し、改善可能なものは速やかに反映しております。直近では、例えば利用者団体から要望のあった移動式のレッスンミラーが欲しいという要望がありました。それをさっそく運営委員会で協議し、設置をいたしました。ということで、利用者から見れば、活動環境の向上につながったのかなと思っております。 また、管理人間の引継のことですけれども、単なる午前中から午後の引継とか、口頭でできるものはいいのですけれども、他の管理人にどうやって伝えるかというのが課題でして、そのために、日誌的なものをパソコンで共有を図っています。そこにあった何か出来事を極力そこに打ち込んで、第 3、第 4 の管理人の方にもつながるような仕組み、そういうものを構築しております。このことによって、個別案件や利用者対応の内容を共有することで、どの管理人が勤務しても同じ水準になるように心掛けています。 次に、7 の安全確保、災害時の対応です。施設運営においては、最優先となるのは、やはり利用者の安全確保と思っております。そういう意味で、日常的な設備点検や巡回に加え、災害発生時にも迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。特に管理人の中に消防 OB の方が 2 名在籍しております。防災、防火に関する専門的な知識と経験を施設管理に生かしております。また、先ほど言いましたように、26 の自治会長をはじめとする地域のネットワーク

	を有していることから、災害時には地域との連携を図りながら、利用者の安全確保と情報伝達に努めることができると考えております。これは、地域密着型の指定管理者だからこそ発揮できる強みであるのではないかと考えております。 　次に、4 ページをご覧ください。（10）の自主事業計画です。ここは、特に力を入れているものです。まず、1 点目の周年祭の関係ですけれども、令和 4 年の 7 月にコミセンができました。その 7 月を 1 期としまして、毎年 7 月に何らかのイベントを開催しています。それから 2 点目、文化祭ですけれども、従来は公民館と連携しながらやっていたのですけれども、なぜか公民館の利用者がコミセンに移行しはじめまして、公民館の利用者が減ったということもあり、今年から単独開催という形になります。毎年 10 月にやっているのですけれども、本年は、来週の土日に開催予定です。 　それから、3 点目の「光のページェント」ですけれども、ここは、まさに故郷曽野木への愛着を高めるということで、毎年 12 月中旬に点灯式を行い、3 月までイルミネーションを点灯しています。点灯式は、隣接する保育園の園児と連動してミニイベントを開催し、多くの地域住民が集う賑やかな催しになっています。 　最後に当協議会は、先ほど説明したように、26 の自治会をはじめ 50 の地域団体で構成している地域密着型の組織ということもあり、私たちは、指定管理者として施設を管理するだけではなく、地域の声を最も身近で把握し、地域と共に課題解決に取り組んでいきます。これまで培った経験とネットワークを生かし、安全で利用しやすい施設運営と地域コミュニティの活性化を両立しながら、曽野木コミュニティセンターが地域の交流拠点としてさらに発展することを進めてまいります。引き続き指定管理者としての責任を果たし、地域の皆さんに信頼される施設運営に取り組むことをお約束し、説明を終わります。ご静聴ありがとうございました。
（司会）	ありがとうございました。続きまして、申請者へのヒアリングとなります。今ほどの説明に対しまして、また申請内容を含めまして、ご質問等がございましたら、委員の皆様、お願いいたします。いかがでしょうか。
（藤田委員）	実は、曽野木コミュニティセンターが正確にどこにあるか、どういう場所か、建物がどうなっているのかよく分からなかったものですから、先月、私、無断で勝手に行きまして、トイレを借りるつもりで中を全部見学させていただきました。そのとき、女性の管理人さんだったのですが、びっくりしました。あまりにも自然で。ということは、教育を受けた対応ではなくて、その人は心から訪れる方に対して接するというような気持ちで応対してくれまして、余計なことでと言ってついでに質問までしたのですけれども、とにかく綺麗でした。整理整頓が行き届いていると。それから、その対応が素晴らしかった。その女性だけかもしれませんよ。ただ、ここだったら文句ないなと。こういう感じて帰ってきたという実感だけ、一つお知らせしておきます。
（申請者）	管理人は 5 名いるのですけれども、男性の方が、先ほど言った消防 OB、そ

	れから女性が、たまたま教育コーディネーターを兼務しているのです。その方が2名ということで、どちらも教育コーディネーターです。ありがとうございました。
（藤田委員）	ついでに質問させてください。能登半島地震の液状化がありましたけれども、コミュニティ協議会なのか、コミセンなのか、影響はどういうものがありましたか。
（申請者）	令和6年1月1日、皆さんも記憶に新しいと思うのですけれども、能登半島地震、報道等でご承知のとおり、曽野木地区の天野周辺、天野1丁目、2丁目、3丁目を中心に液状化の被害が出ました。幸いコミセンの建物とその近辺はまったく液状化の被害等はございませんでした。不思議だなと思った部分もたくさんあるのですけれども、ちょうど天野1丁目、2丁目、3丁目というのは、液状化の旧信濃川の川底にあたる範囲で、そのところが液状化の被害を受けました。それと、コミ協、コミセンですか、その建物自体には被害はまったくなかったと。不幸中の幸いでございました。ただ、コミ協、私はまだその当時はコミ協の会長ではなかったのですけれども、コミ協にかかわっている方々が、それぞれ避難所の運営とか、それから被害状況の把握等にコミ協の役員の人たちが一生懸命頑張ってくれたという印象を持っております。簡単ですけれども、この程度の説明でよろしいでしょうか。
（南委員）	細かいところで恐縮なのですが、いくつか質問させていただければと思います。 まず、資料2の（8）、経費削減というところがございますが、光熱水費を抑えるみたいな文言がございますけれども、実際の収支状況を確認しますと、かなり大幅に増えています。というのは、このご時世の中ですべて上がっているということかと思うのですが、その中で節約をしていくというような理解でよろしいのですよね。利用者自体が増えているから、光熱費関係も増えているという形なのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。実際、全体が上がっているからということも当然あるかと思うのですが。
（申請者）	価格面だと思いますので、使用量というのも報告しているのですね。使用量自体は、それほど変化はないと思っています。
（南委員）	量自体は。
（申請者）	料金体系がやはり最近上がっているので、それに見合って電気料金が増えているという感じだと思います。
（南委員）	そうですよね。民間は非常に苦しんでいますから、その辺でかなり努力されているかなという気がしております。 続いて、これは先ほど回答を頂いたのですけれども、4ページの（12）サービス向上に向けた取組というところで、利用者アンケートというものがあったものですから、どのような形でアンケートを取られて、どのような形で反映されているのか、いわゆるPDCAサイクルがどうなっているのかと聞きたかったのですけれども、先ほどすぐに対応されているということを聞きましたので、これは素晴らしいなと感じました。

	続いてですが、5ページ目の（14）地域経済振興及び雇用確保の取組ということで、消耗品等につきましては新潟市内の中小事業者からとございますけれども、金額によって随意になるのか、入札になるのかというのは決まっていらっしゃるのでしょうか。随意契約か入札かという部分です。
（申請者）	金額ですね。
（南委員）	例えば私どもの商工会という組織ですと、10万円以上は必ず2者から見積もりを取って入札しなさいというような、そういう取り決めがあるのですけれども、随意の場合は、やはりある程度の理由があってずっとそちらにお願いしていて、かなり他に比べて安く、そして有利に提供してくれるからしますというような、そういう理由づけをして、上のほうの役員に決裁を受けるわけですけれども、そのような形をされているのかどうか。結局、入札ではない、随意の場合には、悪い言い方をすると、変な業者につかまると高い値段でというような部分もないとは言い切れませんので、その辺の管理をどうされているのかなというのをお聞きかせいただければと思います。
（申請者）	今の曽野木コミセンの場合は、すべて同一賃金といいますか、新潟市の最低賃金を適用していますので。
（南委員）	今のは消耗品の関係です。消耗品とか物品の関係。入札しているのか、それとも随意契約か。
（申請者）	随意です。
（南委員）	随意ですか。
（申請者）	高いものはコミセンではあまり買い物ができないので、高額になると新潟市さんにお願いしているので。少額ですので地元の業者から。
（南委員）	なるほど。では、それは管理されているということで。先ほど話が出ましたけれども、雇用の関係の資料を見ると最賃なのですね。
（申請者）	はい。
（南委員）	これで人は集まりますか。
（申請者）	賃金スライドというのがはめられているので、むやみに例えば1,108円だから1,200円にしようとか、そういうことはできない仕組みになっているのです。利用料金会計から出せば可能かもしれませんけれども、やはり人件費というのは施設管理の中の大きな柱ですのであまり変化はできない。
（南委員）	なるほど。なかなか制約の中で苦労されているのだなというのが分かるような感じがしております。 細かいところで2点ほどなのですけれども、先ほど個人情報の関係の話がございましたけれども、ここ数日情報漏洩ということで、かなり個人情報が漏れているというような部分がございますので、資料14の1ですと保護要綱というのがきちんとあるなということで確認をさせていただいたのですが、この個人情報を収集するときの、特定個人情報を含め、マイナンバーを含む形ではあるかと思うのですが、その辺の管理というのはどのようにされているのかなと。例えば収集されて、利用されて、そのマイナンバーを破棄する場合のある程度の手順というようなものが決まっているのかどうか、保管場所はどうなっ

	ているのかとか、そういうところはきちんと管理をされているという理解でよろしいでしょうか。
（申請者）	マイナンバーというのは、管理人のマイナンバーのことですか。
（南委員）	管理人もそうですけれども、従業員関係につきましても、当然年末調整とかそういうときにはマイナンバーが、あとは社会保険に加入するときにも必要だと思いますけれども、やはりその特定の個人情報を含めまして、きちんと管理して、そしてきちんと保管して、必要がなければすぐに廃棄するというようなことが確か保護法にも定められているかと思うのですけれども、その辺の管理体制はいかがかと。要は情報が漏れないような形で管理されているのかというところを聞かせていただければと思います。
（申請者）	まず、管理人のマイナンバーカードを私自身が借りたことは一切ないです。
（南委員）	そうですよね。
（申請者）	お客様に対して管理人から求めることも一切ありません。強いて言えば管理人が住所と名前を書く用紙がありますけれども、その管理は、まさに適切にといいますか、鍵のかかるところに保管しているし、不要になればシュレッダーをかけて完全に。
（南委員）	そういうのは記録で残していらっしゃいますか。
（申請者）	それはないです。
（南委員）	例えば何月何日に収集して、こういうものを何月何日に利用して、何月何日に破棄したというような流れがあると、基本的にその情報は管理されているとなりますので、手間ではありますけれども、そういうのをご検討いただいてもよろしいのかなと思います。 あと、それに関連しますけれども、今度は個人情報、例えば利用者の方からアンケートとか許可申請、施設の利用の申請とかを受けた場合というのは、その申請された方のお名前とか住所とか電話番号とか、そういう個人情報というのは頂くわけですよね。その場合に、私どもの組織の例で言うと、必ず個人情報の利用目的というのをそこに付けているのです。要はこの個人情報を頂きました。これは、適切にこちらで保管しますけれども、それについては施設の利用の確認ですとか、そういうものだけに利用して、その後は破棄します、そういうものを入れているのですけれども、そういうものも先ほどの個人情報の関係の管理の部分もありますけれども、少し手間かもしれませんが、そのような形でしておいたほうが、個人情報というのは非常にナーバスなものですので、その辺の管理も検討いただいたほうがよろしいのかなと思います。
（申請者）	そのアンケート用紙も持ち合わせていなかったので、注意事項に書いてあったかな。後で確認します。
（南委員）	最後、地域住民の方のご利用がほとんどということでございますが、カスタマーハラスメントとかはありますか。
（申請者）	聞いたことはないですね。
（南委員）	やはり中にはいろいろと無理難題を押しつけてくるような方もいらっしゃるのかもしれませんけれども、最近、企業もそういうものに対するいろいろな

	仕組みとかを作っていらっしゃるかと思いますので、今時点でそういうのがなければよろしいですけれども、今後のことを考えたら、そういうものもある程度の仕組みといいますか、マニュアルというのも作られたほうがよろしいのかなと感じましたので、提言ではないですけれども、検討いただければと思います。
（申請者）	はい。
（南委員）	ありがとうございました。
（司会）	南委員、ありがとうございました。では、鍋谷委員から。
（鍋谷委員）	先ほど南委員からもありましたけれども、今、個人情報について、この１週間で企業のサイトがすごいサイバー攻撃を受けていて、大丈夫かなと思うくらいニュースになっていますよね。個人情報の件でお聞きしたいのは、定期的に職員研修を行って接遇マナーの向上に努めるとあったので、いろいろなあいさつとか接遇とかをやる、この中に個人情報の中身の研修も含めると考えてよろしいでしょうか。定期的に職員研修をする。個人情報を守ることに対応することもその中に入っていると考えていいですか。法令遵守のこととか、取扱いについての内容ですが。
（申請者）	うちの場合、管理運営委員会というものを３か月に１回やっているのです。そこには、コミセンにかかわるコミュニティ協議会の役員、プラス管理人、すべてが一堂に会する会議を設けているのです。そこでいろいろな今の課題だとか、今後のスケジュールとか、いろいろと情報共有を行って次につなげようということで、あえて月曜日に、全員が休みの休館日にそれを開いているので、そういう意味では、すごく情報は共有されているのかなと。
（鍋谷委員）	管理人だけではなくて、皆さんが集まった中でそういう話も出るということですね。
（申請者）	そうです。
（鍋谷委員）	当然年１回以上やっていると。
（申請者）	それは、年４回ですね。
（鍋谷委員）	分かりました。私からは以上です。ありがとうございました。
（南委員）	もう１点だけよろしいですか。頂いた収支状況報告書、４年分頂いておりますけれども、数字的に気になったのが、一番下の支出の項目のところで「その他」という金額が今回の決算額で 68 万弱くらいになっていますけれども、前のものを見ると、この「その他」という金額がどんどん増えているという部分がございます。会計の透明性という観点からも、これは金額がかなり大きいですので、その明細とかも今後明示されたらよろしいかなと思いますが、これは、今、ご説明は可能ですか。内容的に。
（申請者）	すみません。何ページですか。
（南委員）	先ほど頂いた令和７年度の収支状況報告、その次が６年、５年、４年と４年分あるのですが、今回の資料３の収支計画書にも「その他」の金額がかなり大きいのが出ているなと。
（事務局）	事前にご提出いただいたものでなくて、当日配布しますということで、メー

	ルで送らせていただいています。
（申請者）	すみません。資料を持っていませんで。この「その他」は、予備費なのです。
（南委員）	やはりそういう意味合いですか。
（申請者）	はい。やり場がないので「その他」にしていますけれども、一般のコミ協などでいう予備費、先ほど言いましたように、4 年から始まって、毎年 20 万くらいずつ貯めようねということでスタートしまして、120 万くらいを目途にして積立をしていたというのが実態です。だから 120 万円以上になると、例の 2 割カットといいますか、全体の 2 割を超える利益は吸い上げますよという仕組みがあるので、これ以上は積立をすることはしない。なので、今後は 120 万を下回るような予算を作ろうと思っています。
（南委員）	計画を見ると 109 万円ですか。令和 8 年度だと 125 万 1,000 円となっていますけれども、そのような形でということなのですね。予備費的な意味合いということですね。分かりました。私どもの会計と違うものですから、その辺だけ確認させていただきました。ありがとうございました。
（藤田委員）	余剰金が 110 万弱あるということで理解していいですか。
（申請者）	そうです。
（藤田委員）	これは、会計の中に入れてしまって、預金か何かして、本当に必要なときに手を付けるという意味ではないのですか。
（申請者）	そういう意味では預金化していません。
（藤田委員）	私も余剰金はどのくらいあるのか聞きたかったものですから、分かりました。
（南委員）	私どもの会計ですと、収入があって支出があって、そして支出のところに次期繰越金みたいな形があって、そして収支が合うというような会計処理ですので、こちらの会計処理がこのような形なのかなとは思いましたけれども、そのほうが分かりやすいなとは個人的には思っていますが、その辺の会計処理の関係は、私もこちらの会計は詳しくないので。
（申請者）	コミ協は、前期繰越金から始まっていくのですけれども、これは市の指定管理の様式で。
（南委員）	そうですよね。そうだと思いました。
（申請者）	こうせざるを得なかったものです。
（南委員）	分かりました。
（司会）	これまでの質疑及び全体を通じて、他にご意見、ご質問等はございますか。また、コミ協さん側で説明をもう一つしておきたいなとか、何か双方ございましたら。大丈夫でしょうか。委員の皆様もご質問等はございますか。大丈夫でしょうか。 それでは、只今の時間をもちまして、申請者へのヒアリングを終えたいと思います。曽野木コミ協の皆様、ありがとうございました。ご退出くださいませ。
（申請者）	ありがとうございました。
	（指定管理者退出）

	③申請者評価　（非公開） ④意見交換　（非公開）
	（４）指定管理者候補者の確認　（非公開）
	（５）閉会　（略）